

# 第2期 狛江市環境保全実施計画

(2023年度～2025年度)

令和5年10月

狛江市

# 目次

1. 計画の概要..... 1

2. 本編..... 3

    基本目標1\_人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり..... 3

    基本目標2\_地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進..... 6

    基本目標3\_環境負荷の少ない、循環型社会の推進..... 11

    基本目標4\_健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保..... 13

    基本目標5\_主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり..... 15

## 巻末 用語解説

地球温暖化対策は、国際動向や国・東京都の目標等、西暦で公表されている事項と多く関連し、環境基本計画、環境基本計画、東京都環境基本計画において西暦表記とされていることから、本報告書では、西暦表記を基本としています。和暦への変換は下表を参照してください。

西暦(年)	2013	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2029	2030
和暦(年)	平成 25	平成 29	平成 30	平成 31 (令和元)	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 11	令和 12



#### ④ 指標

本計画では、計画期間内に実施を予定する取組と併せて、狛江市環境基本計画で掲げる指標について記載しています。指標は、各基本目標ごとに以下の項目を記載しています。

- ・狛江市環境基本計画の当初値（主に2018年度実績）
- ・最新の実績（主に2022年度実績）
- ・狛江市環境基本計画で掲げる2029年度または2030年度の目標値

#### ⑤ 進捗管理

本計画で掲げる取組は、毎年度、進捗状況を管理・評価し、有償刊行物「狛江市環境保全実施計画に基づく進捗状況報告書」で公表するとともに、進捗状況や評価結果を踏まえ、内容を適宜修正します。なお、進捗管理、評価等は、本計画の作成に関わった以下の会議体で行います。

- ・狛江市環境保全審議会（市民、学識経験者、事業者、市職員）
- ・狛江市環境基本計画推進本部（副市長、部長職）
- ・狛江市環境基本計画庁内委員会（環境部長、環境政策に関わる課長職）

#### ⑥ 狛江市環境基本計画の改定

狛江市ゼロカーボンシティ宣言等を踏まえ、令和5年度に狛江市環境基本計画における基本目標2「地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進」の施策内容を改定しました。本計画は改定後の施策に沿った内容となっております。

#### ⑦ SDGs

持続可能な社会づくりに向け、持続可能な開発に向けた国際目標である「SDGs」の目標と個別施策の関連を示しています。

### SUSTAINABLE GOALS DEVELOPMENT






※SDGs(持続可能な開発目標)



持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために2015年9月の国連サミットで採択された、17の国際目標(ゴール)・169の達成基準(ターゲット)から構成される国際目標。



## 2. 本編

### 【基本目標1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

環境基本計画における施策		所管課	取組 (★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業)	2023	2024	2025
1-1 まちの緑の 創出   	1-1-1 彩り豊かな緑の 創出・ネット ワーク化の推進	施設課	★(仮称)和泉小学校学童クラブ新築工事に伴う緑化の整備 ★狛江市新図書館整備に伴う緑化の整備(2025-2026) ★コミュニティガーデン連続講座の実施 ★(仮称)緑化プランナー派遣制度の創設		◎	
		環境政策課	ワーキンググループと協働した、道沿いガーデン(接道緑化)の普及活動 緑のまち推進補助制度の運用			◎
			市内造園業者との協働による花とみどりの即売会及び緑化相談の実施			◎
			花いっぱいエリアの実施			◎
			開発事業者に対する、市条例に基づく緑化基準遵守の指導			◎
			花いっぱいエリアの実施			◎
			街路樹の適正管理			◎
			★SNSを活用したアドプト制度・花いっぱいエリア事業の周知		◎	◎
			★公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具の更新			◎
			★ユニバーサル機能を付加した駒井公園の整備			◎
			花いっぱいエリアの実施(再掲)			◎
			アドプト制度の運用			◎
		まちづくり推進課	★駒井公園整備に向けた市民、市職員等によるワークショップの実施	◎		
			★駒井公園整備に伴う生産緑地地区の買取り手続			◎
			和泉多摩川緑地都立公園化に向けた、東京都との定期的な情報共有及び土地利用の検討			◎
		整備課	★駒井公園整備(1期分)に係る詳細設計			◎
			★駒井公園(1期分)の施工			◎
			駒井公園整備に伴う農地の買取り			◎
		社会教育課	★白井塚古墳の墳丘及び埋葬施設の保護保存方法の検討	◎		◎
			★(仮称)白井塚古墳公園の修正設計			◎

環境基本計画における施策		所管課	取組 (★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業)	2023	2024	2025
1-2 まちの緑の 保全		地域活性化課	★援農ボランティアの受け入れ農地の拡大 援農ボランティア制度の実施 ★市民農園等の整備方針の策定 市民農園、体験型農園の運用 狛江ブランド農産物や有機肥料への補助事業の実施 駒井公園整備に伴う農地の買取り手続(再掲) 特定生産緑地制度、相続税納税猶予制度等の周知 保存樹木等の所有者に対する適正な維持管理の指導 保存樹木等の指定と管理保全に係る奨励金及び助成金の交付 国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ 市民団体による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理 ★白井塚古墳の墳丘及び埋葬施設の保護保存方法の検討(再掲) ★(仮称)白井塚古墳公園の修正設計(再掲)	検討	検討	◎
		まちづくり推進課				
1-3 生きもの 共存するま ちづくり		環境政策課	★SNSを活用した市内希少種の情報提供の呼びかけと周知 ★専門家助言のもと希少種の保全・対策の実施 公園等におけるビオトープの適切な保全 国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ(再掲) 開発事業者に対する、市条例に基づく緑化基準遵守の指導(再掲) ★特定外来生物等の啓発ポスター作成 ★ペットの放流行為禁止等の周知強化 ★市民団体と連携した池等の保全 アライグマ・ハクビシンを防止する箱わなの設置 市民参加型で行うアレチウリ駆除活動の実施 ★専門家による自然環境調査の実施 ★「こまえ生きもの探検隊参加のてびき」への生物多様性のコラム掲載 生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施 狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集	◎	◎	◎
		環境政策課				
1-2-1 農地の保全		地域活性化課	★援農ボランティアの受け入れ農地の拡大 援農ボランティア制度の実施 ★市民農園等の整備方針の策定 市民農園、体験型農園の運用 狛江ブランド農産物や有機肥料への補助事業の実施 駒井公園整備に伴う農地の買取り手続(再掲) 特定生産緑地制度、相続税納税猶予制度等の周知 保存樹木等の所有者に対する適正な維持管理の指導 保存樹木等の指定と管理保全に係る奨励金及び助成金の交付 国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ 市民団体による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理 ★白井塚古墳の墳丘及び埋葬施設の保護保存方法の検討(再掲) ★(仮称)白井塚古墳公園の修正設計(再掲)	検討	検討	◎
1-2-2 地域の緑の継承		環境政策課	★SNSを活用した市内希少種の情報提供の呼びかけと周知 ★専門家助言のもと希少種の保全・対策の実施 公園等におけるビオトープの適切な保全 国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ(再掲) 開発事業者に対する、市条例に基づく緑化基準遵守の指導(再掲) ★特定外来生物等の啓発ポスター作成 ★ペットの放流行為禁止等の周知強化 ★市民団体と連携した池等の保全 アライグマ・ハクビシンを防止する箱わなの設置 市民参加型で行うアレチウリ駆除活動の実施 ★専門家による自然環境調査の実施 ★「こまえ生きもの探検隊参加のてびき」への生物多様性のコラム掲載 生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施 狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集	◎	◎	◎
1-3-1 自然とまちの調 和の推進		環境政策課	★SNSを活用した市内希少種の情報提供の呼びかけと周知 ★専門家助言のもと希少種の保全・対策の実施 公園等におけるビオトープの適切な保全 国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ(再掲) 開発事業者に対する、市条例に基づく緑化基準遵守の指導(再掲) ★特定外来生物等の啓発ポスター作成 ★ペットの放流行為禁止等の周知強化 ★市民団体と連携した池等の保全 アライグマ・ハクビシンを防止する箱わなの設置 市民参加型で行うアレチウリ駆除活動の実施 ★専門家による自然環境調査の実施 ★「こまえ生きもの探検隊参加のてびき」への生物多様性のコラム掲載 生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施 狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集	◎	◎	◎
1-3-2 在来の生きもの の保全		環境政策課	★SNSを活用した市内希少種の情報提供の呼びかけと周知 ★専門家助言のもと希少種の保全・対策の実施 公園等におけるビオトープの適切な保全 国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ(再掲) 開発事業者に対する、市条例に基づく緑化基準遵守の指導(再掲) ★特定外来生物等の啓発ポスター作成 ★ペットの放流行為禁止等の周知強化 ★市民団体と連携した池等の保全 アライグマ・ハクビシンを防止する箱わなの設置 市民参加型で行うアレチウリ駆除活動の実施 ★専門家による自然環境調査の実施 ★「こまえ生きもの探検隊参加のてびき」への生物多様性のコラム掲載 生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施 狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集	◎	◎	◎
1-3-3 生物多様性に関 する情報の蓄積 と活用の推進		環境政策課	★SNSを活用した市内希少種の情報提供の呼びかけと周知 ★専門家助言のもと希少種の保全・対策の実施 公園等におけるビオトープの適切な保全 国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ(再掲) 開発事業者に対する、市条例に基づく緑化基準遵守の指導(再掲) ★特定外来生物等の啓発ポスター作成 ★ペットの放流行為禁止等の周知強化 ★市民団体と連携した池等の保全 アライグマ・ハクビシンを防止する箱わなの設置 市民参加型で行うアレチウリ駆除活動の実施 ★専門家による自然環境調査の実施 ★「こまえ生きもの探検隊参加のてびき」への生物多様性のコラム掲載 生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施 狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集	◎	◎	◎




■ 関連指標


指標	当初 (2018年度)	実績 (2022年度)	目標 (2029年度)
地点別平均緑視率	19.9%	2027年度調査	25.0%
月に1回以上公園を利用する市民の割合	47.0%	25.0%	60.0%
生産緑地地区面積	31.19ha	28.12ha	現状維持 (特定生産緑地含む)
民有地の樹林地面積	10.7ha	2026年度調査	現状維持
市内における指標種の生息状況	20種	2027年度調査	現状維持
「生物多様性」の意味を知っている市民の割合	30.5%	35.8%	51.0%以上

【基本目標2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

環境基本計画における施策		所管課	取組（★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業）	2023	2024	2025
2-1 エネルギー 効率のよい まち	2-1-1 家庭・事業所で の省エネルギー の促進	環境政策課	★地球温暖化対策用設備導入助成事業の拡充 地球温暖化対策用設備導入助成事業の実施 ★新たな省エネ促進事業の実施 ★事業者と連携した、省エネ行動を促進するナッジの研究・活用 こまeco通信、こまエコまつり等での省エネ行動等の周知啓発 子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施	◎		◎
	2-1-2 公共交通機関・ 徒歩・自転車等 での移動の促進 と、電気自動車 の普及	環境政策課 道路交通課	★庁用車の電気自動車への転換推進を通じた、市民、事業者への普及啓発 クリーンな移動手段に関する周知啓発 ★自転車ヘルメット購入支援制度の実施 ★グリーンスマートフォンモビリティ実証運行の実施 ★次世代交通の調査研究 ★コミュニティバスの電動化に関する調査研究 自転車等放置禁止区域の周知	◎	◎	◎
	2-1-3 市の施設におけ る省エネルギー	整備課 総務課 環境政策課	狛江市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車ナビマークの設置 狛江市道路修繕計画等に基づく道路整備 ★庁舎内照明設備のLED化に向けた検討 ★庁舎におけるエネルギーの「見える化」に向けた検討及び対策実施 環境負荷の低減に関する職員研修の実施	◎	◎	◎

環境基本計画における施策		所管課	取組 (★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業)	2023	2024	2025
2-1 エネルギー 効率のよい まち	2-1-3 市の施設における省エネルギーの推進	施設課	<p>★狛江第三小学校大規模改修、狛江第六小学校トイレ改修、狛江第一中学校改修、狛江第二中学校大規模改修に伴い、各施設に省エネルギー機器を設置</p> <p>★(仮称)和泉小学校学童クラブ新築に伴いZEB-Oriented相当以上のエネルギー消費性能を目指す</p> <p>★猪方学童保育所増築、高架下施設改修、谷戸橋地区センター改修、狛江第一中学校改修、狛江第四中学校技術棟空調設備整備に伴い、各施設に省エネルギー機器を設置</p> <p>★新設図書館整備新築(2025-2026)に伴いZEB-Readyのエネルギー消費性能を目指す</p> <p>★市民センター改修工事(2024-2025)に伴いZEB-Oriented相当以上のエネルギー消費性能を目指す</p> <p>★市民体育館改修(2025-2026)、狛江第五小学校修、緑野小学校空調設備整備、狛江第三中学校改修に伴い、各施設に省エネルギー機器を設置</p>	◎	◎	◎
	2-1-4 廃棄物処理から温室効果ガス排出の抑制	環境政策課	<p>★CO2削減効果や具体的取組を示した庁内通知の発出</p> <p>★プラスチック類ごみ削減をテーマとした職員研修の実施</p> <p>マイボトル利用促進に向けた、庁舎へのウォーターサーバー設置</p> <p>「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」の運用</p>	◎	◎	◎
		清掃課	<p>★排出抑制を中心としたごみ減量方法をSNSの活用等により周知</p> <p>★プラスチック類ごみの分別収集の開始及びこれに伴う市民への周知案内</p> <p>★分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施</p> <p>★排出抑制、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の拡充</p> <p>★「ペラランダdeキエロー・ミニ」の活用等の生ごみ減量対策の充実</p> <p>「ペラランダdeキエロー・ミニ」のモニター募集</p> <p>こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4R、適正分別等の周知啓発</p> <p>生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施</p> <p>事業所に対する、廃棄物減量及び再利用に関する計画書の指導</p>	◎	◎	◎
	2-1-5 脱炭素社会に向けた普及啓発・情報発信の一層の推進	環境政策課	<p>★こまエコまつりの内容充実</p> <p>こまエコまつりの実施</p> <p>★こまeco通信に市民の実践行動に関する奨励記事を掲載</p> <p>こまeco通信の発行</p> <p>エコパートナー養成講座の実施(エコパートナーの拡充)</p> <p>子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施(再掲)</p>	◎	◎	◎

環境基本計画における施策		所管課	取組 (★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業)	2023	2024	2025
2-2 再生可能エネルギー等の利用促進    	2-2-1 太陽光発電等の普及促進	環境政策課	★地球温暖化対策用設備導入助成事業の拡充 (再掲) 地球温暖化対策用設備導入助成事業の実施 (再掲) ★3D都市モデルを活用した、太陽光発電の導入ポテンシャル分析 ★モデル地区の選定と太陽光発電設備設置促進策の実施 こまエコまつり、こまeco通信、各種講演等による情報提供 公共施設における太陽光発電設備の運用及び発電量公表	◎	◎	◎
	2-2-2 エネルギーの多様化と自家消費・地産地消の推進	環境政策課	★家庭への再生エネルギー導入促進事業の拡充 家庭への再生エネルギー導入促進事業の実施 ★水素、地中熱等の利用に向けた調査研究 こまエコまつり、こまeco通信、各種講演等による情報提供 (再掲)	◎	◎	◎
	2-2-3 市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進	施設課	★ (仮称) 和泉小学校学童クラブ新築工事に伴う太陽光発電設備の設置 ★市民センター改修工事 (2024-2025)、新設図書館整備新築工事 (2025-2026) に伴い、各施設に太陽光発電設備を設置 ★公共施設への100%再生可能エネルギー電気の導入拡充 公共施設への100%再生可能エネルギー電気の導入 ★市の事務事業で消費する電力量と相殺する非化石証書の調達 ★カーボンニュートラルガスの導入検討 公共施設における太陽光発電設備の運用	◎	◎	◎
	2-2-4 省エネルギー・再生可能エネルギー活用モデル地区選定による地域選定による市域への波及	環境政策課	★3D都市モデルを活用した、太陽光発電の導入ポテンシャル分析 (再掲) ★モデル地区の選定と太陽光発電設備設置促進策の実施 (再掲)	◎	◎	◎
	2-2-5 二酸化炭素吸収に係る取組の推進	環境政策課	★長野県茅野市との連携協定に基づくカーボン・オフセットの運用 ★カーボン・オフセット対象区域の拡大検討 ★間伐材を活用した地域活力の創出検討	◎	◎	◎





環境基本計画における施策		所管課	取組 (★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業)	2023	2024	2025	
2-3 気候変動の 影響への適 応 	2-3-1 地球温暖化に関 する情報収集・ 発信	環境政策課	★こまエコまつりの内容充実 (再掲)	◎		◎	
			こまエコまつりの実施 (再掲)			継続実施	
			★こまeco通信に市民の実践行動に関する奨励記事を掲載 (再掲)	◎			
			こまeco通信の発行 (再掲)			継続実施	
	2-3-2 暑さ対策の推進	高齢障がい課  健康推進課	エコパートナー養成講座の実施 (エコパートナーの拡充) (再掲)			継続実施	
			子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施 (再掲)			継続実施	
			★熱中症予防事業のスポットの拡充			検討	◎
			民間事業者との連携による、熱中症予防スポットの運営			継続実施	
			高齢者の熱中症予防に関する注意啓発			継続実施	
			★熱中症予防に関する注意啓発の強化	◎			
2-3-3 浸水等による被 害防止の推進	下水道課	熱中症予防に関する注意啓発			継続実施		
		公共施設を活用した熱中症予防スポットの運営			継続実施		
		★多摩川雨水幹線流域の予備設計及び根川雨水幹線流域の基本設計	◎				
		★多摩川雨水幹線流域の基本設計及び根川雨水幹線流域の詳細設計			◎		
2-3-4 自然環境への影 響軽減の推進	安心安全課  環境政策課	★多摩川雨水幹線流域の詳細設計及び根川雨水幹線流域の工事				◎	
		内水ハザードマップの活用による意識喚起			継続実施		
		遠隔操作システムを備えた排水樋管の運用			継続実施		
		洪水ハザードマップの周知、総合水防訓練の実施、水害に関する周知啓発等			継続実施		
2-3-4 自然環境への影 響軽減の推進	環境政策課	★特定外来生物等の啓発ポスター作成 (再掲)		◎			
		★ペットの放流行為禁止等の周知強化 (再掲)			◎	継続	
		★市民団体と連携した池等の保全の実施 (再掲)				検討	◎
		アライグマ・ハクビシンを排除する箱わなの設置 (再掲)				継続実施	
		市民参加によるアレチウリ駆除活動の実施 (再掲)				継続実施	
		★専門家による自然環境調査の実施 (再掲)				◎	
		★「こまえ生きもの探検隊参加のてびき」への生物多様性のコラム掲載 (再掲)				◎	
		生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施 (再掲)				継続実施	
狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集 (再掲)				継続実施			

■関連指標

指標	当初 (2013年度)	実績 (2020年度)	目標 (2030年度)
市域の温室効果ガス排出量	213千t-CO2	197千t-CO2	98千t-CO2
家庭部門でのCO2排出量	115千t-CO2	104千t-CO2	54千t-CO2
業務家庭部門でのCO2排出量	42千t-CO2	36千t-CO2	20千t-CO2
運輸部門でのCO2排出量	30千t-CO2	23千t-CO2	15千t-CO2
市内のエネルギー消費量	2,122TJ	2,057TJ	1,481TJ
再生可能エネルギー導入量 (市内エネルギー消費量に占める割合)	—	4%	6%
太陽光発電導入量	—	14TJ	59TJ
指標	当初 (2018年度)	実績 (2022年度)	目標 (2030年度)
太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に関する助成金交付事業で導入を助成した設備基数(累計)	284基	609基	1,100基
指標	当初 (2013年度)	実績 (2022年度)	目標 (2030年度)
市の事務事業におけるCO2排出量	3,851t-CO2	2,666t-CO2	1,925t-CO2
公共施設における電気使用量	6,474MWh	5,676MWh	5,000MWh
公共施設における100%再生可能エネルギー電気利用量	0 MWh	2,411MWh	すべての電気利用料
公用車における低公害車保有台数	1台	11台	19台
指標	当初 (2018年度)	実績 (2022年度)	目標 (2029年度)
市民一人当たりの年間ごみ排出量	241.8kg/人	245.0kg/人	232.6kg/人
資源化率	37.3%	36.0%	39.0%
熱中症による市内の搬送者数	50人	29人	50人以下



【基本目標3】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

環境基本計画における施策		所管課	取組（★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業）	2023	2024	2025
3-1 ごみ排出量の低減（4Rの推進）   	3-1-1 4Rの推進	環境政策課	★CO2削減効果や具体的取組を示した庁内通知の発出（再掲） ★プラスチック類ごみ削減をテーマとした職員研修の実施（再掲） マイボット利用促進に向けた、庁舎へのウォーターサーバー設置（再掲） 「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」の運用（再掲）	◎	◎	◎
	3-1-2 プラスチックごみの削減	清掃課	★排出抑制を中心としたごみ減量方法をSNSの活用等により周知（再掲） ★プラスチック類ごみの分別収集の開始及びこれに伴う市民への周知案内（再掲） ★分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施（再掲） ★排出抑制、プラスチック類ごみ削減に係る啓発事業の拡充（再掲） ★「ペラランダdeキエロー・ミニ」の活用等のごみ減量対策の充実（再掲） ★「ペラランダdeキエロー・ミニ」のモニター募集（再掲） こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4R、適正分別等の周知啓発（再掲） 生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥講習会の実施（再掲） 事業所に対する、廃棄物減量及び再利用に関する計画書の指導（再掲）	◎	◎	◎
3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進 	3-1-3 食品ロスの削減	環境政策課 福祉相談課 子ども政策課	★食品ロス削減対策強化事業の実施（フードバンク狛江との協働） ★市民・事業者に対する新たな啓発事業の実施 こまeco通信、チラシ配布等による、市民、事業者への食品ロス削減の周知啓発 フードバンク狛江と連携したフードドライブの運用（生活困窮者等への食品の配布）	◎		◎
	3-2-1 適正なごみ処理と資源循環の推進	清掃課	多摩川衛生組合中間処理施設「クリーンセンター多摩川」の運営 東京たま広域資源循環組合による最終処分場「谷沢処分場」「二ツ塚処分場」の運営 多摩川衛生組合における搬入物検査の実施	◎	◎	◎

■関連指標

指標	当初 (2018年度)	実績 (2022年度)	目標 (2029年度)
市民一人当たりの年間ごみ排出量 (再掲)	241.8kg/人	245.0kg/人	232.6kg/人
資源化率 (再掲)	37.3%	36.0%	39.0%

【基本目標4】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保


環境基本計画における施策		所管課	取組（★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業）	
4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制	4-1-1 環境監視・測定の実施	環境政策課	事業者に対する監視・指導	継続実施
			国、都等と連携した、大気・水質・騒音・振動、新たな化学物質等への対応、情報提供等	継続実施
4-2 健全な水環境の回復	4-2-1 雨水浸透による水循環の回復	施設課	★狛江第三小学校大規模改修三期工事に伴う雨水浸透施設の設置	◎
			★（仮称）和泉小学校学童クラブ新築工事に伴う雨水浸透施設の設置 ★狛江市新図書館整備に伴う雨水浸透施設の設置（2025-2026）	◎
4-2 健全な水環境の回復	4-2-2 水資源の有効活用	下水道課	雨水浸透ます設置に対する助成金交付事業の実施	継続実施
			既設雨水浸透ますの設置	継続実施
4-2 健全な水環境の回復	4-2-2 水資源の有効活用	整備課	既設集水ますの浸透化工事	継続実施
			新設改良する道路への雨水浸透施設の設置	継続実施
4-2 健全な水環境の回復	4-2-2 水資源の有効活用	施設課	★（仮称）和泉小学校学童クラブ新築工事に伴う雨水貯留設備の設置	◎
			★狛江市新図書館整備に伴う雨水貯留設備の設置（2025-2026）	◎
4-2 健全な水環境の回復	4-2-2 水資源の有効活用	環境政策課	地下水揚水に関する監視・指導	継続実施
			雨水貯留槽の設置に対する助成金交付事業の実施	継続実施

環境基本計画における施策		所管課	取組 (★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業)	2023	2024	2025
4-3 地域に根差した生活環境の保全	4-3-1 地域の美化・清掃活動の推進	環境政策課	★クリーン大作戦の拡充(集積所の増設、参加者の拡充等) クリーン大作戦の実施	◎		◎
	4-3-2 マナーの向上による地域環境の確保	環境政策課	★巡回指導の強化 ★ナッジを活用した喫煙マナーの啓発 路上喫煙等制限重点地区(狛江駅・和泉多摩川駅周辺)の巡回指導 違反行為に対する注意啓発ソールの運用		◎	◎
4-3-3 良好な景観づくりの推進		清掃課	不法投棄に対する注意啓発ソールの運用			
		まちづくり推進課	★LINEを活用した違法ビラ通報体制の整備 巡回による違反広告物の撤去	◎		◎
		道路交通課	狛江市景観まちづくりビジョンへの配慮指導 自転車等放置禁止区域の周知			

■関連指標

指標	当初 (平成30年度(2018年度))	実績 (令和4年度(2022年度))	目標 (令和11年度(2029年度))
環境基準の達成状況	全項目達成	全項目達成	現状維持
雨水浸透ますの設置件数(累計)	8,186基	8,978基	8,736基 (年間50基)
美化・清掃活動の参加者数	3,251人	2,997人	3,500人以上
不法投棄への対応件数	75件	33件	70件以下
路上喫煙の指導件数	7.3件/日	3.2人/日	3件/日以下

【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

環境基本計画における施策		所管課	取組 (★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業)	2023	2024	2025		
5-1 環境意識の 向上  	5-1-1 情報発信、意識 啓発の推進	環境政策課	★こまエコマつりの内容充実 (再掲)	◎		◎		
			こまエコマつりの実施 (再掲)			継続実施		
			★食品ロス削減対策強化事業の実施 (フードバンク粕江との協働) (再掲)	◎				
			★クリーン大作戦の拡充 (集積所の増設、参加者の拡充等) (再掲)	◎		◎		
			クリーン大作戦の実施 (再掲)			継続実施		
			多摩川統一清掃・野川清掃の実施 (再掲)			継続実施		
			こまeco通信の発行 (再掲)			継続実施		
			エコパートナー養成講座の実施 (エコパートナーの拡充) (再掲)			継続実施		
			子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施 (再掲)			継続実施		
			環境表彰制度の実施			継続実施		
			SNS、動画等を活用した情報提供			継続実施		
			清掃課		★排出抑制を中心としたごみ減量方法をSNSの活用等により周知 (再掲)	◎		継続実施
					★プラスチック類ごみの分別収集の開始及びこれに伴う市民への周知案内 (再掲)	◎		継続実施
		★分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施 (再掲)			◎			
		★排出抑制、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の拡充 (再掲)			◎			
		★「ペラランダdeキエロー・ミニ」の活用等の生ごみ減量対策の充実 (再掲)			◎			
		こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4R、適正分別等の周知啓発 (再掲)			継続実施			
		生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施 (再掲)			継続実施			
下水道課		マンホールカードの配布			継続実施			
		下水道処理場 (水再生センター) 見学会の実施			継続実施			
環境政策課	5-1-2 地域や子どもに 向けた環境教育 の推進	★長野県茅野市の森林体験ツアーの実施	◎		継続実施			
		★小学生環境サミットの実施			◎			
		★新たな子ども向け啓発事業の実施			◎			
		★こまエコマつりの内容充実 (再掲)	◎		◎			
		こまエコマつりの実施 (再掲)			継続実施			
		子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施 (再掲)			継続実施			
清掃課		小学生ごみ減量ポスター、中学生ごみ減量標語コンクールの実施			継続実施			
指導室		「クリーンセンター多摩川」見学会の実施			継続実施			
		★各学校の環境教育の推進に向けた指導・助言	◎		継続実施			

環境基本計画における施策		所管課	取組 (★が付いたものは、計画期間内に行う新規拡充事業)	2023	2024	2025
5-2 環境保全を「実践」する人づくり	5-2-1 地域のリーダー・人的人材の発掘・育成	環境政策課	★エコパートナー同士の意見交換、交流の場の設置		◎	継続
			エコパートナー養成講座の実施(エコパートナーの拡充) (再掲)	継続実施		継続実施
5-3 ネットワークの形成	5-2-2 市民協働による環境保全の推進	環境政策課	★コミュニティガーデン連続講座の実施 (再掲)	◎		
			★(仮称)緑化プランナー派遣制度の創設 (再掲)		◎	
			★食品ロス削減対策強化事業の実施(フードバンク狛江との協働) (再掲)	◎		
			★クリーン大作戦の拡充(集積所の増設、参加者の拡充等) (再掲)	◎		◎
			クリーン大作戦の実施 (再掲)		継続実施	
			★SNSを活用したアドプト制度・花いっぱいエリア事業の周知 (再掲)	◎	継続実施	
			花いっぱいエリアの実施 (再掲)		継続実施	
			アドプト制度の運用 (再掲)		継続実施	
			生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施 (再掲)		継続実施	
			多摩川統一清掃、野川清掃の実施 (再掲)		継続実施	
道路交通課			ワーキンググループの活動支援 (再掲)		継続実施	
			花いっぱいエリアの実施 (再掲)		継続実施	
			アドプト制度の運用		継続実施	
			アドプト制度の運用		継続実施	
5-3 ネットワークの形成	5-3-1 主体間のネットワーク化の推進	環境政策課	★エコパートナー同士の意見交換、交流の場の設置 (再掲)		◎	継続
			エコパートナー養成講座の実施(エコパートナーの拡充) (再掲)		継続実施	
			ワーキンググループの活動支援 (再掲)		継続実施	
			水と緑の連絡会の実施		継続実施	
			★長野県茅野市との連携によるカーボン・オフセット、森林体験ツアー等の実施	◎	継続実施	
			★脱炭素推進に向けた、自治体・企業との連携拡充	◎	継続実施	
5-3-2 広域的連携の推進	環境政策課		★協定等に基づく新たな取組の実施		◎	継続
			啓発イベント等における山梨県小菅村との連携		継続実施	

■関連指標

指 標	当 初 (2018年度)	実 績 (2022年度)	目 標 (2029年度)
環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合	77.5%	58.3%	90%以上
市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数	4,455人	2,608人	5,000人以上
多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数	16回	11回	20回以上

## ア 行

### アドプト制度

市民団体や企業等の団体が、市が管理する道路や公園等の公共施設等で清掃及び美化活動を行う制度のこと。

### 雨水浸透ます

降った雨水を地中に浸透させる施設のひとつ。底面に砕石を充填し、集水した雨水をその底面から地中に浸透させる仕組み（ます）のこと。

### 雨水貯留槽

屋根に降った雨を一時的に貯留する設備のこと。下水道や川に流れ込むのを防ぐのに役立つほか、花木の水やり、庭の散水、地震などの災害時の非常用水などに雨水を有効利用することで水道水の節約にもなる。

### エコパートナー養成講座

地球温暖化や地域美化、緑化などの環境保全に関する市主催の講座のこと。受講した市民・事業者団体等を市がエコパートナーとして認定している。

### エネルギーマネジメントシステム（EMS）

電力の使用状況の可視化や、節電の調整を行うシステムのこと。

### 援農ボランティア制度

農業者の労働力不足を補うために、自然に触れ合いながら農業のサポートを行いたい市民等がボランティアとして農作業をサポートする制度のこと。

## カ 行

### 家庭用燃料電池

都市ガス・LPGガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生、供給するシステムのこと。利用段階の反応物として水しか排出せず、電気と熱の両方を有効利用することで、更にエネルギー効率を高めることができる。

### カーボン・オフセット

企業活動等で発生するCO<sub>2</sub>を、森林吸収や省エネ設備更新により創出された削減分で埋め合わせる取組のこと。

### カーボンニュートラルガス

天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、別の場所の取組で吸収削減したCO<sub>2</sub>で相殺すること。

### 環境表彰制度

環境保全に関する取組で顕著な成果をあげた個人、事業者、団体等を市が表彰する制度のこと。

### 希少種

絶滅の危機に瀕している種及び絶滅の危機が増大している種のこと。

### グリーンズローモビリティ

時速20km未満で公道を走る電動車及びこの車両を活用した小さな移動サービスの総称こと。

### クリーン大作戦

年に1度、町会・自治会等と連携して同日同時間帯に市内全域を清掃する事業のこと。

### こまeco通信

市民の環境意識の向上に向けて、市の取組や環境保全に関する情報を発信する環境広報紙のこと。

### こまエコまつり

市で毎年開催している環境イベントのこと。環境に関する多様な展示・体験ブースが集まる。

### 狛江市景観まちづくりビジョン

狛江市都市計画マスタープランで示す良好な街並みの保全・育成を市民、事業者、市等が協働して推進することを目的として、景観まちづくりに関する将来像と施策の方向性を定めたビジョンのこと。

### 狛江ブランド農作物

狛江独自の生産工程管理手法により、統一した狛江オリジナルのチェックリストを使い、各生産工程において項目を確認・管理をし、収穫された農作物のこと。

### コミュニティガーデン

地域の公園や未利用地を使って、地域の人たちが協力しあって作り上げる植栽空間のこと。



## サ行

### 指標種

「動植物の生育・生息空間の質を確保する」ことの達成状況を確認するための目標として、「狛江市生物多様性地域戦略」で定められた19種の動物のこと。

・水辺の指標種（11種）：チョウゲンボウ、ホンドイタチ、カワセミ、ヒバリ、オオヨシキリ、ツバメ、ニホンアマガエル、カワラバツタ、ドジョウ、アカトンボの仲間、ハグロトンボ  
・緑の多いまちなかの指標種（9種）：ツミ、ホンドタヌキ、アブラコウモリ、モズ、ツバメ、ヒガシホントカゲ、ニホンミツバチ、ナナフシモドキ、ヒグラシ

### 市民農園

レクリエーション活動として野菜や花等の栽培を行えるよう、農地を一定区分に区分し、市民に一定期間貸し付ける農園のこと。

### 小生環境サミット

市内小学生が複数回の環境学習プログラムに参加・発表する事業のこと。

## 3D都市モデル

航空測量等のデータを活用して建物等を三次元で生成した都市データのこと。現在、国土交通省が主導する「Project PLATEAU（プラトール）」では、日本全国の3D都市モデルの利活用が進められている。

### 生産緑地地区

農業と調和した良好な都市環境の形成を図ることを目的として、生産緑地法に基づき指定される緑地機能等を有する500㎡以上（市町村の条例により300㎡まで引き下げ可能。狛江市は300㎡に設定。）の農地等のこと。

### 生物多様性

様々な生きまものが、異なる環境で自分たちの生きる場所を見つけ、互いに違いを活かしながら、つながり調和していること。

### ZEB（ゼブ）

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

## タ行

### 体験型農園

農家の経営・管理のもと、市民等が農家から指導を受け、作付けから収穫までの作業を体験する農園のこと。

### 地球温暖化対策用設備導入助成事業

建築物の脱炭素を推進するため、住宅・事業所への省エネ設備・再エネ設備の設置に対する導入費用の助成制度のこと。

### 特定外来生物

明治時代以降に日本に入り込んだ外来生物の中で、農林水産業、人の生命・身体、生態系へ被害を及ぼすものまたは及ぼす恐れがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物のこと。

### 特別緑地保全地区

都市計画区域内のうち景観が優れている等、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地を保全するため、都市緑地法に基づき定める地区のこと。

## ナ行

### ナッジ

行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法のこと。

### 熱中症予防スポット

熱中症予防の取組の一環で、外出時に一時的な休憩所として使用できる場所のこと。

## ハ行

### ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

### 花いっぱいエリア

地域連携・市民協働による景観の保持・向上に向け、町会・自治会、商店街、アドプト等の各団体が植栽及び維持管理を行う制度のこと。

### 非化石証書

天然ガスや石炭、石油などの化石燃料を使わない電源（再生可能エネルギー、原子力）で発電された電力が持つ「環境価値」を証書化したものこと。非化石証書は、非化石取引市場で入札して購入する。

### フードバンク

まだ食べられるのにも関わらず、さまざまな理由で処分されてしまう食品（食品ロス）を、食べ物が必要な人へ無償提供する活動や団体のこと。地域の福祉団体やフードバンク等へ寄付する活動は、「フードドライブ」という。

### ペランダdeキエロ

庭やペランダ等で行える、黒土に含まれるバクテリアの力で生ごみを分解する処理器のこと。

### 保存樹木

一定基準に基づき、指定された市内の特に美観の優れた樹木、樹林、生垣のこと。市では、保存樹木の所有者に対し、奨励金を支給し、緑の保存に努めている。

## マ行

### 水と緑の連絡会

水と緑の保全活動を牽引するリーダーや団体の育成、水と緑の将来像の実現に向けて学習・実践できる場づくり、市民団体の連携体制の確立等を進めるために実施される意見交換会のこと。

### 緑のまち推進補助制度

生け垣、植樹帯及び花壇の設置者に対して、造成に必要な経費の一部を補助する制度のこと。

## ヤ行

### ユニバーサル機能

年齢、性別、障がい等、さまざまな人を考慮して、はじめからできるだけでなくすべての人が利用しやすいまち、施設、製品(モノ・道具)、環境、サービス等を創造しようとする考え方のこと。

## ラ行

### 緑化基準

市内の施設等を緑化することにより、緑豊かで良好な都市環境の実現を図ることを目的として、開発行為等に対して示す一定の要件のこと。

### 路上喫煙重点地区

「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」に基づき、人の通行が多く、他人に迷惑をかけ、または他人の体および財産に被害を生じさせる恐れがあるなど、路上喫煙に適さない場所として指定された地区のこと。市内全域で禁止されている歩行喫煙、たばこのポイ捨てに加え、路上喫煙が禁止されている。現在は、狛江駅周辺および和泉多摩川駅周辺の2カ所を重点地区としている。

## ワ行

### ワーキンググループ

環境保全を推進するために必要な調査研究、実践活動を行う市民活動グループのこと。

刊行物番号

R5-34

第2期 狛江市環境保全実施計画  
(2023年度～2025年度)

令和5(2023)年10月発行

発行：狛江市

編集：狛江市環境部環境政策課

狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話：03(3430)1111

印刷：庁内印刷

頒布価格：30円